

# 聴覚障がい児者の自己開示と自己権利擁護意識の発達についての一考察

～どのようにして「トリセツ」をつくらうとするに至るか～

高井小織

(京都光華女子大学 健康科学部 医療福祉学科 言語聴覚専攻)

KEY WORDS: 聴覚障がい 自己開示 自己権利擁護意識

## 1 問題の所在と目的

聴覚障がいは、見えにくい障がいの一つと言われている。音声情報には多くの段階や幅があり、一人ひとりの障がいの自己理解にも周囲からの他者理解にも課題が多いためである。現在、音声言語を弁別して聞き取ることが難しい聴覚障がい児が早期療育を受け、発話明瞭度が高い例が増えている。彼らの「話せるのに聞こえない」ことは、周囲にはなかなか理解されにくい。また、聴障児は早期から療育・教育の関係性に取り込まれて、言語獲得の支援を「受ける」立場だが、成長するにつれ周囲に対して、障がいを含めて自分の言葉で自己開示をし、お互いの関係性を築きながら自己権利擁護をしなければならない。そこでは、単に基盤になる言語だけではなく、言葉を使って意欲をもって周囲との関係を作る能力、言語運用力が必要になってくる。

本研究は、聴覚障がい児・生徒・学生（以下聴障児者）の自己開示・自己権利擁護意識の発達について高校生・大学生の半構造化面接を通して考察したものである。また、彼らが実際に各環境移行時に自己開示をする中で「トリセツ」を作り、周囲との関係性の構築に活用している例をとりあげ、その意義を明らかにしようとした。

## 2 方法

面接調査協力者は、公立A中学校固定制難聴学級を卒業した高校3年生と大学3・4年生15名である。彼らは中学校時代をピアグループ（以下ピアG）と聴者集団（以下聴者G）の両方が存在する固定制難聴学級で過ごした。その後、支援の谷間といわれる高校を経て大学を目指し、また大学を経て社会参加をしようとしている。これらの新しいステージ（環境移行）を目の前にした彼らの実像を明らかにすることが本研究の目的である。

聴覚活用と発話明瞭度の二要因からなるマトリックスを作り、面接調査協力者を、X4名（聴覚活用高/発話明瞭度高）、Y5名（聴覚活用低/発話明瞭度高）、Z6名（聴覚活用低/発話明瞭度低）の3グループに分けた。

面接における質問項目は、就学前から大学までの各ステージの振り返りと、小学校・中学校ステージの「自分につけたかった力」と「周囲にやってほしかったこと」、高校・大学ステージの「コミュニケーション上の課題と、それに対して自分がどのような言動をしたか」、過去の各ステージ移行時の自己開示の振り返りと、目の前の大学進学や就職という環境移行をする時に、どのように自己開示をしようとしているか、というものであった。

分析方法は、面接記録から逐語録を作り、個人記録表を作成した後、3グループごとに表にまとめ、共通項のカテゴリーを抽出して比較したものと、時間軸に沿って記述した各事例分析とを用いた。就学前から高校までの聴障児者が受けてきた合理的配慮への振り返りを分析Ⅰとする。小学校から中学校ステージを振り返り、自分がつけたかった力と周囲に求めている合理的配慮についての分析、高校と大学ステージではコミュニケーション上の課題とそれに対する自己権利擁護意識が表れた言動についての振り返りについての分析、ステージごとの自己開示を比較したものを分析Ⅱとした。

## 3 結果と考察

はじめに、思春期までの障がいの説明と受けてきた合理的配慮についての考察である。就学前の早期療育は、最近では自然な配慮の中で言語獲得がされていることがうかがえる。小学校ステージでは、通常の学級、ピアGである固定制難聴学級どちらにもいる聴障児も、教師など支援者に対する要請が高いこと、共感的な自己肯定感を育みながら障がい理解をすすめることの重要性が示唆された。

中学校ステージでは、面接調査協力者は全員がピアGと聴者Gの複層的な関係性のある集団を経験しながら、自己選択・自己決定への意識を持ち始める。教師等支援者から教えられてきた「障がいを説明」する言葉は、障がいの特性と自己理解がすすむ中で「自己開示」へと位置づけを変えていく。

高校ステージ以降、聴障児者は全員がなんらかのコミュニケーション上の課題に会う。そこで、自己開示と自己権利擁護の発達を促すカテゴリーとして以下の7つがまとめられた。①ピアGと聴者Gの自己選択と流動性、②自分の障がい特性に合ったよりよい補聴機器・手段やコミュニケーションモードの自己選択と自己決定、③基盤になる言語力の向上、情報の特性への気づき、④自己開示についての失敗経験と繰り返し行うことのできる時間的変容、⑤新たな関係性「ボケとつつこみ」等を含む自己客観視、自己有用感 ⑥自己権利擁護行動の成功体験、または失敗体験とそれを意欲にかえるもの、⑦対話の継続（メンター、人との出会い）、である。

面接調査協力者が自己開示を行う際、単なる「自己紹介」でも障がいについての伝達でもなく「トリセツ」を作る、または作ろうとする例が複数でてきた。①使う側（聴障児者と初めて接する人）の視点で、②危険を予測して回避方法がわかり（コミュニケーションモードや具体的な対応、合理的配慮を説明する）、③読む人にわかるように（専門用語ではなく、親しみやすい言葉で）書くという構成要素をもつものである。

著者はこれを聴障児者の何か新しく柔軟な自己開示と自己権利擁護行動を表す言葉になりうるのではないかと考えた。自分のことを相対的にとらえたり、対象として話題にしたり笑い飛ばしたりすることができる、距離感や客観性、たくましさが必要になる言葉であり、自己の権利を主張し、自立しようとする姿であると積極的にとらえることができるのではないかと思えるからである。

また、この「トリセツ」を単に個別のものとするのではなく、自分に続く思春期以降の聴障児者と繋がるものにするには、聴障児者の自立や自己権利擁護のあり方を考える上で意義があると考えられる。

### 参考文献

- ・ステイーブン・ショア編著 荒木穂積監訳(2007).Ask and Tell 自閉症スペクトラム 生き方ガイド～自己権利擁護と障害表明のすすめ クリエイツかもがわ
- ・白井一夫(2013). 難聴中学生の支援ことば・学び・コミュニケーションそして自己像 難聴理解 HB 事務局 (TAKAI Saori)